

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、次の工事請負契約の締結について、議会の議決を求める。

平成 30 年 6 月 11 日提出

清水町長 阿 部 一 男

記

| | |
|-----------|---|
| 1 工 事 名 | 文化センター大規模改修工事（電気設備） |
| 2 方 法 | 指名競争入札 |
| 3 契 約 金 額 | 301,266,000円 |
| 4 契約の相手方 | 牧野・山光・御影特定建設工事共同企業体 |
| 代表者 | 清水町南 1 条 8 丁目 17 番地 株式会社牧野電気 代表取締役 牧野昭夫 |
| 構成員 | 清水町南 2 条 2 丁目 20 番地 山光電気株式会社 代表取締役 山口清人 |
| 構成員 | 清水町御影東 1 条 3 丁目 21 番地 有限会社御影電気 代表取締役 中村勝次 |